

## 論文

# 台湾神社から台湾神宮へ

— 台湾神社昭和造替の経過とその結果の検討 —

津 田 良 樹  
TSUDA Yoshiki

## はじめに

日本統治時代の台湾に総鎮守として造られた官幣大社台湾神社は台北市北部郊外の劍潭山の山麓に位置していた。<sup>(1)</sup> 明治33年(1900)9月18日の創建で、翌34年10月27日に鎮座祭が行われた。創建当初の祭神は開拓三神の大国魂命・大己貴命・少彦名命と能久親王とであった。神社造営は、『台湾神社誌』によると、明治32年2月に土工事に着手、明治33年4月1日に地鎮祭を執行、同年5月28日新始式を行い、竣工したのは34年10月20日である。<sup>(2)</sup> 社殿敷地はほぼ南北に劍潭山の稜線部分に3段の敷地を造成し、中心軸線上の奥の upper段に本殿・祝詞殿、中段に拝殿を置き、下段の東側に祭器庫・社務所を西側に神饌所・手水舎を振り分けて配置していたようである。<sup>(3)</sup> 創建やその後の拡張経過などについての詳細は、既に青井哲人や蔡錦堂などの先行論文<sup>(4)</sup>に詳しい。

本稿では、台湾神社の昭和期における造替計画に絞って検討したい。当然、先行研究でもこれらの点についても触れられているが、新たな資料や遺構の発見を加えて以下に検討していく。



写真1 台湾神社跡地に覆いかぶさるように建てられた巨大な圓山大飯店。正面石段の両脇に狛犬が残る。

## 昭和造替の経過

### 造替立案から大綱の成立まで

昭和造替計画について、『台湾日日新報』・『大阪朝日新聞 外地版(台湾)』・『朝日新聞』の記事と「台湾神宮御造営」<sup>(5)</sup>・「台湾神社御造営に就て」<sup>(6)</sup>などの論文を基に造替の経過を中心に一覧したものが表1である。『台湾日日新報』(以下、『日日』と略記する)は台湾最大の新聞で総督府の支援をうけ、「御用新聞」とも呼ばれた総督府に近く総督府の代弁者のような役割の新聞である。『大阪朝日新聞 外地版(台湾)』(以下、『朝日外』と略記する)は外地地方版として、1935~45年にかけて占領

地の台湾・朝鮮・満洲・中国で配布されたもので、ここではそのうちの台湾版による。『朝日新聞』は東京版・大阪版を含めた朝日新聞である。「台湾神宮御造営」・「台湾神社御造営に就て」はいずれも当時総督府の技師であった大倉三郎・八坂志賀助の論文である。

昭和造替計画について、一般に情報が公開されるのは昭和11年4月12日付の『日日』が最初のようにであるが、八坂論文によると「当局に於きまして昭和10年7月御造営竝に境内拡張工事の実施方針の決定を見た」とあり、台湾総督府においては昭和10年7月の時点で造営および境内の拡張工事

表1 新聞記事など文献資料からみた台湾神社昭和造替の経過

西暦	昭和	事項	出典
1935	10年7月	台湾神社御修築並びに境内拡張工事の実施方針の決定	八坂・大倉
1936	11年4月12日	本郷博士を聘して台湾神社神域を大拡張、山口宮司の後任は議会后に	日日
	11年5月9日	台湾神社社殿と境内、外苑の大造営招聘の本郷博士、十四日来台し本格的に調査に着手	日日
	11年5月15日	台湾神社は境内を拡張か、本郷博士が調査のため来台、名士を乗せて宝来丸入港	日日
	11年5月16日	台湾神社改修打合せ	日日
	11年5月19日	台湾神社神苑改修に委員会を組織部局長会議で決定	日日
	11年6月3日	台湾神社の増営原案作成を急ぐ	日日
	11年6月4日	全島第一の荘厳な社殿に、台湾神社外苑拡張について設計を頼まれた本郷博士談	朝外
	11年6月12日	台湾神社東寄りに遷座、本郷博士の計画に基づき測量開始	日日
	11年6月15日	伊東忠太台湾神社改築案を提出、改築は早いほどいい	朝外
	11年6月30日	二十九日に台湾神社御造営の第一回幹事会	日日
	11年8月4日	台湾神社改修につき伊東博士が検分、きのふ朝日丸で来台	日日
	11年8月12日	台湾神社修造に付、伊東博士が視察報告	日日
	11年10月11日	台湾神社の造営決定す、旧社殿をやや東に遷座、総経費は五百万円	朝外
	11年12月11日	台湾神社の移転は考慮する必要がある、角南技師が現地見分をとげ御造営幹事会にて報告	日日
昭和11年度		台湾神社御修築並びに境内拡張準備費を計上	八坂
		伊東忠太ら四名を招聘、造営計画に関する意見を聴取	八坂
		前記の意見を参考に造営大綱を決定	八坂・大倉
1937	12年1月9日	台湾神社の御遷座いよいよ近く決定か、予算不足は奉賛会で	日日
	12年1月10日	台湾神社御遷座予算案二百万円不足、奉賛会寄附	日日
	12年1月27日	遷座に山口宮司等反対	朝外
	12年2月17日	台湾神社新造費の削減、御遷座に影響なし	日日
	12年2月27日	遷座を反対を押し切り府議決定、局長急ぎ東上す	朝外
	12年3月5日	境内の広い場所を選び台湾神社を御遷座、森岡長官講話	日日
	12年4月2日	台湾神社の山口宮司きのう更迭発令、後任は田村晴胤氏	日日
	12年4月3日	台湾神社宮司更迭	朝外
	12年4月18日	御遷座に決定（長官帰任談）	朝外
	12年4月21日	移転したばかりの市民農園に立退問題、台湾神社御造営拡張で	日日
	12年4月27日	台湾神社の臨時造営事務局規定を府報で発布	日日
	12年4月	総督府に臺灣神社臨時造営事務局設置	八坂・大倉
	12年5月7日	台湾神社御造営事務局第一回打合せ開かる、様式決定は数か月後か	日日
	12年6月20日	台湾神社造替の基礎的設計考案、本郷氏が文教局で説明	日日
	12年6月22日	国民教化道場を台湾神社外苑に建設	日日
	12年6月23日	御造営大綱近く東京で決定す	朝外
	12年6月30日	東寄約二丁の浄地台湾神社御遷座、内苑約二万五千坪の原案を掲げ局長東上	日日
	12年7月22日	台湾神社の神域拡張神社局と意見一致、島田文教局長語る	日日
	12年7月23日	原案通り決定、局長帰任	朝外
	12年夏	各種準備工作に着手	大倉
12年9月8日	台湾神社神域拡張の土地買収交渉開始	日日	
12年9月16日	台湾神社神域拡張の用地買収大半決まる	朝外	
12年11月8日	島民教化大道場新台湾神社外苑に近く起工、明春華々しく開場	日日	
12年12月19日	台湾神社御遷座の基本設計案を審議、きのう総督臨場の下に	日日	
12年12月22日	台湾神社の堤防起工入式厳かに執行さる	日日	
1938	13年1月18日	台湾神社御造営最後案ようやく成る	朝外
	13年2月19日	台湾にも靖国神社をたてよ、要望の声たかまる	朝外
	13年4月15日	台湾神社御神苑内に“国民教化道場”五月末には完成	日日
	13年4月27日	今事変を契機に台湾にも招魂社、森岡総務長官から提唱	朝外
	13年5月21日	台湾神社の社殿設計図が出来上がる	日日
	13年5月25日	台湾神社社殿の基礎設計成る、用材は本島産大檜樹	朝外
	13年6月16日	台湾神社の御造営祈願	日日
	13年7月15日	台湾神社の御用材塔山の美林から伐採	日日
	13年10月13日	台湾神社拡張の土地買収を終わる	朝外
	13年10月30日	台湾神社前宮司山口透翁逝く	朝外
	13年11月15日	招魂社、島都に建設候補地決まる	朝外
	13年11月27日	御造営奉賛会発起人を年内中に決定	朝外

1939	14年1月17日	台湾神社神域に国民精神研修所開所式(2月10日)	朝外
	14年2月17日	外苑に国民精神研修所成る(12年10月起工, 13年5月竣工)	朝外
	14年3月21日	島都近郊に、敷地三万坪を擁し、経費二十一万円投じ、護国神社を創建す	朝外
	14年4月23日	拡張造営後の台湾神社の東方に護国神社建立、造営費用四十万円(総督府:20万円, 奉賛会:20万円)	朝外
	14年4月27日	地方長官会議において文教局長から台湾神社奉賛会および護国神社創建について説明	朝外
	14年5月20日	台湾神社外苑の総合運動場大体プランできる	朝外
	14年6月6日	台湾神社御造営の御用材新太平山で伐採開始	日日
	14年7月11日	台湾神社および台湾護国神社の御造営奉賛会の発起人会を十五日に開催する	朝外
	14年7月12日	台湾神社台湾護国神社の御造営奉賛会を設立、十五日創立発起人会	日日
	14年7月13日	台湾神社台湾護国神社の御造営奉賛会を設立、十五日総督府で創立発起人会	日日
	14年7月16日	台湾神宮並に台湾護国神社御造営奉賛会発起人会催さる	日日
	14年7月18日	台湾、護国神社御造営発起人会が十五日に開かれた	朝外
	14年10月	掘削工事半ばで、地滑りの兆候、建物を三十九メートル南に移動	大倉
	14年11月1日	台湾神社地鎮祭来る六日午前十時より	日日
	14年11月2日	台湾神社御造営地鎮祭、六日神殿予定地にて行われる	朝外
	14年11月3日	来る六日挙行の予定であった台湾神社御造営地鎮祭は工事の都合により延期された	日日
1940	15年2月下	杣初めの儀式	大倉
	15年3月19日	本省から角南隆・東郷高德、中間視察のため二十一日来台	朝外
	15年4月12日	御神殿用材の御杣山祭を執行、阿里山の山中にて	朝外
	15年4月13日	外苑に総合大運動場建設、本年度から着工	朝外
	15年7月11日	台湾神社の造営に携わっていた井出技師勇退	朝外
	15年7月18日	台湾神社御造営地鎮祭は二十五日盛大に且つ厳肅に挙行	日日
	15年7月25日	台湾神社御造営地鎮祭の式次第	日日
	15年7月25日	本殿位置にて地鎮祭	大倉
	15年7月26日	台湾神社、地鎮祭滞りなく終了	日日
	15年7月27日	七月二十五日、地鎮祭執行	朝外
	15年9月12日	外苑に建設される総合大運動場いよいよ今秋から着手	朝外
	15年11月19日	台湾神社台湾護国神社の御造営について、奉賛会長森岡長官談話	日日
	15年11月19日	台湾神社の御造営全工事順調に進捗、台湾護国神社は一月地鎮祭	日日
	15年11月21日	両神社の造営経過について森岡総務長官談話	朝外
15年12月11日	外苑大造営計画案成る研修鍛錬の理想的大殿堂	日日	
1941	16年1月11日	外苑に訓練所開設	朝外
	16年1月12日	十五日に護国神社地鎮祭	朝外
	16年1月15日	護国神社御造営設計図	朝外
	16年1月18日	護国神社の地鎮祭執行(15日)	朝外
	16年6月10日	台湾神社御造営の木造始祭来る十三日に厳修	日日
	16年6月14日	台湾神社御造営木造始祭けふ厳かに執行	日日
	16年7月	木造初祭	大倉
	16年9月9日	建前祭台湾神社御造営きのふ剣潭山麓にて執行	日日
	16年10月9日	台湾神社の立柱祭上棟祭御木曳初式に執行をのぞむ	日日
	16年11月11日	護国神社の上棟祭執行(9日)	朝外
16年11月21日	台湾神社新殿の立柱上棟祭十二月十八日に厳肅に斎行決定(都合により日延べ17年2月5日実施)	日日	
1942	17年1月28日	台湾神社新社殿立柱上棟祭、二月五日古式床しく斎行決定	日日
	17年1月31日	古式に則り盛大に執行来る五日台湾神社立柱上棟祭	日日
	17年2月4日	新社殿下棟祭に撒餅	日日
	17年2月5日	立柱並びに上棟祭	大倉
	17年2月5日	新社殿立柱上棟式けふ厳かに執り行う	日日
	17年2月6日	立柱、上棟祭を斎行	日日
	17年3月22日	台湾神社外苑に大榕樹献納北一中から	日日
17年5月23日	台湾護国神社鎮座祭(22, 23日)	朝外	
1943	18年5月27日	台湾神社新表参道に樹齡約千年の台湾檜	日日
	18年11月27日	台湾神社天照大神を奉祀督府当局、慎重に詮議	日日
18年秋	台湾神社造営第一期工事の大部を完成、第二期工事の半ばにして第三期工事に着手	大倉	
1944	19年2月23日	台湾神社の造営工事は順調に進捗御遷座祭は今秋の予定	日日
	19年6月18日	台湾神宮と御改称、天照大神を御増祀(18日付官報号外で告示)	朝日
	19年	造営全体の七分通りの行程	大倉
	19年	こん秋、御増祠ならびに御遷座の祭典を断行するを決した、全体の完成は不可能、祭儀に必須の部分のみ工事を決行	大倉
1944	19年10月22日	台湾神宮に勅使として嘗典飛鳥井雅信参向、御霊代奉納(21日東京出発)	朝日
	19年10月24日	御造営中の台湾神宮は二十三日旅客機の事故により炎上、一部を焼失、祭神増祀祭・例祭は現社殿において執行の予定	朝日
1945	20年5月8日	六日未明、敵米機台湾神社に投弾、拝殿の一部を焼失本殿は安泰	朝日

日日：『台湾日日新報』

朝外：『大阪朝日新聞外地版(台湾)』

朝日：『朝日新聞』

大倉：大倉三郎「台湾神宮御造営」(『台湾時報』昭和19年10月)

八板：八板志賀助「台湾神社御造営に就て」(『台湾建築学誌』15輯4号, 昭和18年)

の実施を内部決定していたようである。さらに11年度には、工事の実施に当たっては慎重なる調査研究が必要として東京帝国大学名誉教授の伊東忠太（建築）、内務省嘱託本郷高德（造園）、内務省技師角南隆（建築）、宮内省掌典星野輝興（神祇）を招聘し、造営計画に関する意見を聴取したとしている。

既に記したように台湾神社の造替について一般に最初に公表した昭和11年4月12日付の『日日』には、「本郷博士を聘して、台湾神社神域を大拡張」「山口宮司の後任は議会後に」と見出しが躍っている。本文では11日午後1時に基隆に入港（帰台）した深川文教局長談として、

台湾神社山口宮司の後任問題はこちらで欲しいと思う人は内務省で手離さぬしまあ急ぐ事でもないから向ふで異動の時によく考えて貰うことになった議会後にでも決定するだろう本月末か五月初め明治神宮の神苑を作らした本郷博士が来台されることになつてゐるが本年度予算に台湾神社の増築造営調査費が計上してあるのでそれに□し調査を御願ひしたのである。

すなわち、台湾神社山口宮司の後任人事に触れて内務省に後任をお願いしているとの話に続き、本年度（11年度）予算に台湾神社の増築造営調査費が計上してあるので造園の専門家である本郷博士に調査を御願ひしたことが話されている。本文記事には触れられてないにもかかわらず「神域を大拡張」の見出しがつけられている。慎重な調査研究が必要として、4人の学識経験者の意見を聞くことにしているものの、既に「台湾神社神域を大拡張」とあり、総督府の意向が透けて見えているようだ。また、既に昭和7年の山口宮司77歳の年に一度引退が決まっていたが、後任人事をめぐる紛糾し、山口留任で収拾したことを前提として<sup>(9)</sup>も、山口宮司の後任人事の件も唐突な感を否めない。後で触れることになるが、山口宮司の遷座反対とも深く関連するものと思われる。

昭和11年6月4日付の『日日』には、「全島第一の荘嚴な社殿に」との見出しのもとに、本郷高德の談話が掲載されている。

台湾神社はこれから調査するのであるから未だわからないが、この拡張案は是非とも実現させたい、台湾神社は劍潭山、基隆河をもち、天然に神社として理想的な地形にあるがこれが拡張は都市発展の上から慎重に考えねばならない。台北市は今後、異常な勢で発展するであろうから、神社の外苑近くまで人家が建ち並ぶようになるかも知れない我々としては今の内に外苑の拡張を行ひ、広い地域をもち……

調査を行わないうちから本郷は外苑の拡張を行う意向を示している。

さらに、昭和11年6月12日付『日日』によると、「台湾神社の改修には現在より東寄りに遷座するのが至当」との見出しのもとに前日11日に行われた本郷の実地調査報告の内容を報じている。

現在の台湾神社はその位置が山の背に当り鎮座しているのは神域拡張上から見て適當ではないから改修するとせば神社は現在の位置よりも東寄りの方に遷座せねばならない、従つて山もすつと東に向つて拡張し神々しい神社の山としての面目を保持する様に整備する必要がある。



本郷の報告を受けた後、長官をはじめとした関係者は現地台湾神社に出かけ、本郷より現場説明を聴取している。これらの結論をうけて、準備的な実地測量を開始するとともに社殿改築・神苑および外苑の拡張を含む造営に関する委員会を設置することになったようだ。

総督府から招聘された伊東忠太は8月3日に來台し、現地を視察している。8月12日付の『日日』は、伊東忠太の視察報告を以下のように伝えている。

伊東博士は社殿を祀移しするとすれば本郷博士の意見の様に今より東の方も悪くない、□し又現在でも改築は不可能ではないが道路や鉄道の関係を考慮せねばならない、兎に角蟻害がひどいからイズレニシテモ修築は緊要事である。

すなわち、伊東忠太は東寄りに移す遷座案も否定はしていないが、現在地での改築も不可能ではないとの見解を示し、とはいえ白蟻の被害がひどいことから、修築は急がねばならないとしている。注目すべきは現在地での改築でも不可能ではないとしている点である。

10月11日付『朝日外』は、「台湾神社の造営決定す、旧社殿をやや東に遷座、総経費は五百万円」と報じている。記事によると、本郷・伊東の意見を聴取した文教局では、さらに内務省神社局の角南技師を招聘して最後の検分の後、官民有力者よりなる台湾神社造営調査委員会を開催し具体案の決定を行うとしている。にもかかわらず、具体案の内容が、以下のように示されている。

御社殿の御遷座に関する専門家の意見では現在地より東方二、三百<sup>レ</sup>の地に御遷しするが最も理想的なりとするに一致している。

この位置は背後に小高き山を配し両前に峰が開けをり神社の位置としては全く理想に適合している上に現在の地より約二十余<sup>レ</sup>の高所にあたるものである。御造営案は現在の各社殿事務所など建物一切を荘厳なるものに再建造するもので外苑は約百万坪を設定することになっている。

すなわち、この時点で文教局は伊東の「現在でも改築は不可能ではない」との見解は無視し、遷座することを前提にことを進めていたようである。

次いで台湾入りした内務省技師角南隆の見解は、12月11日付の『日日』によると、「現在の社殿其他は不充分を免れず現在のまま着処する為には土工を大いに施さねばならぬ、御移転も充分考慮する必要がある」としている。すなわち、角南隆は現在地での改築は大土木工事を行わねばならないので現実的ではないとし、移転を考慮すべきだとしているのである。それでも、「まだ具体的決定には至つてゐない」としている。なお、神祇方面の権威者である星野輝興の見解は『日日』などでは伝えられてない。

翌昭和12年になると1月9日付『日日』では、「台湾神社の御遷座いよいよ近く決定か、予算不足は奉賛会で」とあり、翌10日付では「台湾神社御遷座予算二百万円不足、奉賛会寄附」とある。このように『日日』は遷座がほぼ決まったかのような報道である。一方、『朝日外』1月27日付では「台湾神社御遷座問題を繞り、山口宮司ら反対、賛否両論対立す」との見出しのもと、

台湾神社御造営は近く御造営委員会を開催して、最後決定をみ、御遷座申上ぐるや否かの最後の断定をみるわけであるが、大勢が御遷座を適当と認めんとする折柄たまたま山口宮司らの反対意見が漸く明らかにされるとともに市民一部においても御遷座反対の演説会が開かれるなど、最後決定を前にしてさまざま見解が伝えられている。

と伝えている。造替はともかく、遷座には必ずしも賛成者ばかりではないことを伝えている。御用新聞である『日日』には全く触れられないが、台湾神社遷座案に対して、おひざ元の台湾神社宮司の山口透をはじめとし、少なからぬ反対者がいたようだ。

『朝日外』2月27日付によると見出しに「台湾神社御遷座、反対押切り府議決定、島田局長急遽東上す」とある。本文は以下のようである。

総督府文教局では二千六百年記念事業として台湾神社の御造営計画に関し慎重なる研究をなしてきたが、いよいよ近く四ヶ年計画事業の着工第一年目を迎えることとなったので、御遷座案に本づき最後案を作成、宮内省、内務省、拓務省の諒解を求めため島田文教局長は加村社寺係を伴ひ二十三日ダグラス機で上京した。

かねて市民一部の運動する御遷座反対の聲に対して総督府は表面沈黙態度を持続していたが、台湾神社山口宮司の御遷座反対理由を内容とする意見書が総督、軍司令官、府内各局長はじめ要路に送られたため、問題が神社に関するだけに十分慎重な態度をもって、さきに森岡長官、府内各局長らの右意見書に関する重要会議がひらかれ、これの方針に本づいて以来さらに計画案に対する再検討が行われた結果御遷座申し上ぐる方針に決定をみたもやうで御造営の完了と同時に天照大神、明治大帝を奉祀して台湾神宮と奉称し、帝国南方を鎮める守護神の弥栄えます計画も進められてゐる。

台湾神社造営を皇紀二千六百年記念事業として4ヶ年計画で実施する予定の、その着工年を目前にして、反対意見を押し切って見切り発車した様相がよくわかる。すなわち、昭和12年2月には総督府内では台湾神社造替について社地を拡張し、遷座することが決定されたようである。大倉や八坂など内部の技師達の振り返っての見解は、斯界の権威者すなわち伊東忠太等4名の意見を参照して造営大綱を決めたとしている。だが、先に示したように積極的に社地の拡張、遷座を主張したのは内務省の本郷と角南であった。それどころか、角南の現地調査が行われる以前の11年10月時点で、既に文教局内では遷座するのが理想的だと考えていたようであり、遷座は内務省神社局、総督府文教局共通の思惑だったのではないかと見られる。これ以降、台湾神社臨時造営事務局の囑託となって造営にかかわっていくのも内務省神社局の角南隆と本郷高德である。また、この時点では造営完了と同時に天照大神だけではなく明治天皇も共に奉祀して、神宮に改称したいとの意向であったことがわかる。

昭和12年3月5日付『日日』には、「境内の広い場所を選び、台湾神社を御遷座」するとの在京中の森岡総務長官の謹話が掲載される。

現在台湾神社のある場所は頗る狭隘であるため式典を執行する場合、正式の式典を挙げる能はず

之に准じた程度で間に合わせている様な次第だから今回御遷座申上げる事になるであろうただ其の場所は現在の境内の広い場所を選定してそこに御遷座申上げるのであって現在の境内の外に其場所を選定するのではない尚御称号を神宮と申上げる事に就いては未だ何等研究してはゐないが併し神宮と申し上げて社格に変化を来たす事はないただ単に御称号を御かへ申し上げるだけの事で之は恐らく自分が帰任するまでには決まるであろうと思ふ。

森岡長官は東京で、現神社の所在する場所は狹隘で、正式の式典を行うのに不都合をきたしているので遷座せざるを得ないとの見解を示しつつ、<sup>(10)</sup>遷座するとはいっても境内地内の広い場所を選定するだけであり、全く別の場所に移すわけではないと弁明している。反対意見を押し切った決定だけに反対意見に配慮しての発言であろうか。

遷座の決定を受けて、『日日』4月2日付には、「台湾神社の山口宮司、きのふ更迭発令、後任は田村晴胤氏」とある。<sup>(11)</sup>また、『朝日外』の4月3日付には「台湾神社の宮司更迭」、「勇退の山口透氏奉仕実に三十七年」との見出しのもと、

一日更迭の讖表を見た台湾神社宮司山口透氏は暫く島民より慈父の如く慕われその勇退を惜しまれてゐるが、同氏は明治二十八年北白川宮能久親王殿下の御供申上げて渡台殿下の台南での薨去の御時まで御側近く奉仕し明治三十四年十月台湾神社が鎮座せられるや特に選ばれて宮司の職につき爾来三十七年同社をお守り申上げて今日に至ってゐる……

との記事に続き、山口談として

三十七年を顧みて感激無量です。当局や皆様のお蔭で満足して職を退かせて戴きます。台湾神社も近く御遷座になるように伺いますが御手植の樹の生い茂るこの宮居を去るに忍びない気が致します。

とある。淡々と山口宮司の更迭を伝え、両紙とも同様な山口の談話を載せている。山口は、「台湾神社も近く御遷座になるように伺いますが……この宮居を去るに忍びない気が致します。」と語っているが、その談話に遷座に反対したにもかかわらず、押し切られてしまった無念さがにじみ出ているようにも感じられる。以上が、台湾神社造替の総督府内部決定から、遷座・改築方針の決定までの経過である。

遷座・改築方針が決定されると、4月中には、総督府内に「台湾神社臨時造営事務局」が設置され、<sup>(12)</sup>遷座・改築に向けた作業が動き出したようだ。

6月19日には、先月25日より神社建築予定地を調査していた造営局嘱託の本郷高德が参道をはじめ境内関係の基本設計について、<sup>(13)</sup>文教局で説明している。

『朝日外』6月25日付では、外苑拡張工事について当初計画を縮小し基隆河北岸の敷地だけに絞り込まれるとの情報を得た台北市当局が、基隆河南岸の新たな勅使道が計画されている圓山町西新庄子に予定されていた都市公園となる外苑を復活させるよう猛運動を行っていることを伝えている。<sup>(14)</sup>19

日の本郷の基本設計では、総督府の当初案とは異なり外苑を基隆河北岸に絞り込んだ案が報告されたのであろうか。その一方、同じ紙面で台湾神社造営に関して、島田局長が来月上旬、造営に関する大綱すなわち社殿の位置、建築様式、外苑の計画など諸計画要項を内務省の神社局と直接協議の上、大体の結論をだすであろうとの島田談が伝えられている。そのなかで、劍潭寺の移転にかかわる参拝道路の計画には2案を用意しているが、その他は問題なく決まるであろうとの見解を語っている<sup>(15)</sup>。また、同様な内容を『日日』は局長の台湾出発前日に当たる6月30日付で伝えている。台湾神社造営に関して、本郷案をもとに造営局内の案を織り込んだ原案を持参し、内務省神社局の宮地考証官、角南技師、星野技師、本郷技師等と協議するとともに児玉神社局長の意見をも聴き定案を得たいとしている。原案の概要は以下のようである。遷座の位置は台湾神社の東寄りの200mほどの山懐で、内苑の広さが約25000坪(825000m<sup>2</sup>)、さらに外苑が内苑の数倍ある。社殿の様式については従来の神明造にするか流造にするか決めかね2案が出ているが、雨が多い台北では独立分棟型の神明造は不便が多いので、祭祀奉仕に好都合な流造にするという見方が強いとしている<sup>(16)</sup>。

内務省神社局との協議の結果を、『朝日外』7月23日付は、大体原案通り実行することになり、55万円の予算で着工、皇紀二千六百年までに完成の予定と報道する<sup>(17)</sup>。とはいえ、『日日』が伝える建築様式2案のうちが神明造あるいは流造のどちらに決まったのか、また劍潭寺の立ち退きにかかわる参道計画がどうなったのかなどには触れられていない。

5ヶ月ほど後の、12月19日付『日日』は、総督府が内務省の角南技官に依頼してあった台湾神社の基本設計が送られて来たことを伝えている。すなわち、「先般来文教局から我が国神社建築の最高権威者たる内務省の角南技師に委嘱して基本設計」を依頼していたが、その案が送られてきたので、その案をもとに建築現場に当てはめ、地形に照応するよう多少の修正を加えた原案が出来上がったとしている。18日には、小林総督臨場の下に参与などが参集し、原案説明の後、意見聴取が行われ原案が了承された。この原案をもとに具体的作業に移ることになる。また、基本設計を貫く根本の精神として以下の3項目が挙げられている。①現行祭祀を完全に奉仕し得る建築となすこと。②本島人の台湾神社参拝の気分を誘導するため、各所の寺廟に見劣りのしないものを造営すること。③台湾産檜材の巨木を使うに当たり、切り刻むことなく、そのまま用いることによって、当代の台湾森林資源および建築としての文化的水準を後世に残し、そのことが森林の霊に対しても相報いることになろうこと。これら3点は、まさに内務省の考え方を如実に反映しているようだ。

さらに、『朝日外』昭和13年1月18日付は、「台湾神社御造営最後案ようやく成る」と伝えている。その大要によると、神殿は東方2町(約200<sup>レ</sup>山懐)に遷座、神苑の広さは新たに100甲歩(約30万坪)設けて内外苑併せて150余甲歩で、外苑は基隆河を隔てて南に広がり、ここに体育施設その他の文化施設が造られるなどとされ、昭和15年8月中の竣工予定とある。これで、遷座・改築の基本方針は固まったように見えるが、この大要によると台北市が復活の猛運動を行っていた基隆河南岸の外苑も含まれているし、その上その地域に体育施設や文化施設が造られることになっている。神域拡張のための用地買収は12年度には始まっており、12年9月16日には用地買収の大半が決まり、その時点で基隆河南岸地区は買収の対象地になってなく、12年2月には文化施設のひとつである国民教化道場が北岸の神苑内に起工している<sup>(18)</sup>。それらの点から判断すれば、台湾神社社殿造営計画などが今回最終的に決定されたのであって、南岸地域の神域拡張などは既に取りやめになっていたに



もかかわらず、それらの部分は以前の計画をそのまま報道したのではないかと思われる。

### 準備工作着手から竣工まで

各種の準備工作は、既に12年の夏ころに始まっていたようだ。<sup>(19)</sup> 昭和13年になると、2月には日中戦争に伴う戦死者の増大を受け、台湾にも靖国神社を建てようとの声が各地であがり始める。靖国神社大祭に当たる4月26日には総務長官も招魂社の新設を提唱している。台湾神社遷座造営の方針が固まると、新たに護国神社造営が動き出したようである。以降は神社造営と護国神社造営が平行して進むことになる。

昭和13年5月には、台湾神社の社殿設計図が出来上がっている。社殿の設計のためにわざわざ内務省から招聘された小川技手の手になるもので、設計はこの年初頭から進められていたがこの度完成したようで、21日には森岡長官を始め造営関係者に報告されている。建築様式については、この時点で始めて「種々意見のあった社殿の様式は該設計図では明治神宮と同様な流造の形式が採用されてゐる」と公表された。<sup>(21)</sup> 12月に送られて来た角南隆の基本設計の段階で当然決まっていたものと思われる。『朝日外』には「台湾神社社殿の基礎設計成る、用材は本島産大檜樹」と同様の記事が掲載され、「設計には慎重を期し厳粛なる態度をもって十二分の調査研究を積み、そのため最後の決定にいたらないが二千六百年までには社殿だけは完成し、祭典の執行に支障がなからすめるため成案をいそぎつつあったところこのほど総督府営繕課において社殿の基礎的設計が成った」とあり、いまだに社殿以外は最終決定に至っていないようなニュアンスである。<sup>(22)</sup>

昭和13年10月11日には、台北州地方課が行っていた台湾神宮神域拡張のための土地買収が終わっている。買収地域は基隆河北岸の大直側から士林側に至る126筆、58甲（17万坪ほど）で地目は山林・山畑である。買収額は土地58甲が3万6千余円、地上物件移転保証が6万4千余円で、これで神域拡張工事による土地買収は完了したようだ。<sup>(23)</sup> 結局、台北市が復活させるよう猛運動を行っていた基隆河南岸の勅使道沿いの外苑は認められなかった。

10月27日の台湾神宮大祭の宵宮の日には、皮肉なことに、遷座反対をとらえた前宮司山口透が台南の地で亡くなっている。<sup>(24)</sup>

11月には、総督府が招魂社を台湾にも建立することとなり、昭和14年度予算にこれを計上することが報じられ、既に候補地も台湾神社の神域かその地続きの3ヶ所に絞り込まれている。<sup>(25)</sup>

昭和14年になると、台湾神社の神域に昨年5月に竣工していたが、用水難のため開所式が挙げられなかった国民精神研修所の開所式が2月15日に行われている。<sup>(26)</sup>

3月になると、14年度より2ヶ年かけて台湾護国神社が創建されることが決定され、4月になると具体的内容が示される。<sup>(27)</sup>

5月には台湾神社外苑に建設される総合運動場のプランが出来上がっている。<sup>(28)</sup>

6月になると、4日に台湾神社林苑の造成状況等の視察および種々指導のため本郷高德が来台。またこの月、台湾神社造営用材の新太平山での伐採が開始されている。<sup>(30)</sup>

7月15日には、台湾神社および台湾護国神社の御造営奉賛会発起人会が総督府で行われている。発起人会開催予定を報じた7月11日付『朝日外』には台湾神社の南神門を中心に描いた「立面図」、<sup>(29)</sup> 「造営計画配置図」、<sup>(30)</sup> 「神苑計画平面図」が挿図として収録されている。

7月18日付は、森岡総務長官をはじめ軍関係者、総督府各部長、全島地方長官、総督府評議員、各市商工会議所会頭など発起人68名中55名の出席のもと、議事が進められ、台湾神社御造営奉賛会案に続いて台湾護国神社奉賛会の趣意書ならびに会則、募金額が決められた発起人会の様子を伝えている。<sup>(31)</sup> それぞれの募金額は250万円と20万円である。いずれにせよ、発起人の顔ぶれから見ても、民間から盛り上がった奉賛会ではなく官製の半強制的な奉賛会であったことがわかる。準備工作に入ってから、これまで着々と進捗していた様子が伺える。ところが、掘削工事半ばの10月に背山の表土約9000平方メートルにわたって山すべりの兆候があり、調査の結果地滑りが起こりつつあることが発見された。そのため、48000立方メートルの表土の掘削が必要となり、さらに下部に大擁壁を施工せざるを得なくなるという難題が起こる。そのため建築は39メートル南に移動させざるを得なくなる。<sup>(32)</sup>

新聞記事にはこれらの事実は一切出てない。ところが、神殿予定地で行われる予定と、直前の11月1日(『日日』)や2日(『朝日外』)に報じられていた11月6日の地鎮祭が、突如延期される。11月3日付の『日日』には小さな「台湾神社の御造営地、地鎮祭は延期となる」との見出しに、「来る六日挙行の予定であった台湾神社御造営地地鎮祭は工事の都合に依り延期される事となった」の本文が添えられるのみである。その裏で、先に触れたような地滑りによる社殿位置の変更というような大問題が起こっていたのである。

昭和15年になると、4、5ヶ月ぶりに3月19日付『朝日外』に、工事は基礎的段階をほとんど終わろうとしているが、本省から角南、本郷技師が中間視察のため21日に来台すると報じている。

4月7日には、既に用材の伐採は進んでいたが、本殿の用材を伐採するに当たり、阿里山の山中において<sup>(33)</sup> 杣山祭を実施している。

7月には、延期されていた地鎮祭を前に、8日、井手薫総督府営繕課長が勇退している。台湾総督府庁舎を始め総督府がかかわった建物のほとんどすべてを手がけた井手技師が台湾神社地鎮祭を前に<sup>(34)</sup> 辞職した理由は不明である。

7月25日の地鎮祭を伝える『日日』7月18日付によると、「造営工事の遅延を廻って一時は種々の噂が流布された」が地鎮祭にこぎつけたとあり、台湾神社造営工事についてこれまでの経過および見通しを伝えている。この記事によると昭和12年より4ヶ年工事として着手されたが、途中予算の都合上1年延期して昭和16年に終わる計画に変更していたとある。本殿地掘削工事は昭和14年1月着手、15年5月大体完了。本殿背山の掘削工事は工事を進めているが16年3月完成予定である。さらに表参道の掘削工事は近く着手する予定で、残る土木工事は背山上部の崩潰防止および排水工事であるとす。この時点で、地鎮祭の突然の延期された理由については直接的には記されていないが、背山の崩潰防止工事の工程が詳細に示されている。また、全工事完了予定を18年の終わりとしている。4ヶ年工事で始めたが、いつの間にやら完成を1年延期し、さらに明確に理由も明かさず工程を大きく遅らせ18年としている。また、神社造営臨時造営事務局の庶務規定が改正され、総務、土木、建築、林苑の4部門を庶務、工事の2部門に改め、工事部長に大倉営繕課長、同副部長に荒木(土木)、八坂(建築)、倉田(林苑)の3技師が当たり、現場工事主任としては八坂が当たることなども伝えられている。<sup>(35)</sup>

台湾神社地鎮祭は昭和15年7月25日に本殿予定地にて執行された。小林総督、牛崎軍司令官をは

じめ、奉賛会長森岡総務長官、上村参謀長、酒井海軍武官、三田帝大総長など文武官のほか奉賛会関係者として全島から300余名の名士が参列しての、古式ゆかしい地鎮祭の祭典であったようだ。<sup>(36)</sup>

『日日』15年11月19日付には「台湾神社の御造営全工事順調に進捗」との森岡長官の談話が掲載されている。主な内容は、造営地の背山の掘削も進展しており、16年2月末迄には略完成に至る見込みである。本殿、祝詞殿、内拝殿、外拝殿の基礎工事も進行しており、資材の関係上多少の難関は予想されるが、全工事は計画通りに順調に進捗しているとしている。工期の大幅な延長には触れず、それを前提として工事は順調に進捗しているとの報告である。

昭和16年にはいると、1月15日に台湾護国神社の地鎮祭が行われている。『朝日外』1月15日付には台湾護国神社の造営計画図として側面姿図と正面姿図が収録され、「本年10月の御造営竣工後の壮麗さが偲ばれる。」とのキャプションが付けられている。

6月13日には台湾神社造営の木造始祭が執行された。奉賛会長水津台銀頭取、奉仕委員梁井文教局長などの参列のもとに「木造始の儀」、<sup>(37)</sup>「鋸・鉋の儀」などが行われた。

9月8日には台湾神社の本殿、祝詞舎、内外拝殿にわたる大きな上屋が完成し、本格的建築工事に<sup>(38)</sup>取り掛かる工事始めの祭典である「建前祭」が行われた。

11月9日、台湾護国神社の上棟式祭<sup>(39)</sup>が執行された。

昭和17年になると、先年12月18日に行う予定であったが都合により日延べとなっていた台湾神社新殿の立柱上棟祭を2月5日に斎行することになった。<sup>(40)</sup>当日は大倉営繕課長と八坂技師は烏帽子に有紋直衣、小川技手ほか2名は烏帽子に無紋直衣を着用し、博士杭打、棟木曳揚、打ち固め並びに鳴弦などの儀や撒餅撒銭の儀を行うようであると伝える。上棟祭に先立ち、小川技手の案内で現場を見学した『日々』記者の報告は以下のようである。

明治橋から真直に砂岩から出来ている今の神社の参道を突き抜いて新参道が出来て、それから□門をくぐる、続いて参拝者休憩所があって荘重なる南神門が建つ、それを潜って数町を進み廈門産花崗岩の階段を上れば直ぐに外拝殿、内拝殿、祝詞殿、本殿とつづき、その傍東方に神楽殿、参集所、社務所、貴賓館等ができる、建築様式は流れ造りで各殿は悉く回廊に依って連絡し祭事を行ふに非常に便利となる用材は阿里山及び太平山から営林所で伐り出した扁柏と紅檜で中には直径5尺7寸のもあり、その総石数約九千立方米と誌せられる。その内内拝殿の柱直径1尺7寸、外拝殿のは同じく2尺7寸で既に骨組も出来上がり柱は悉く紙を以て包まれて居た外拝殿の方は資材の関係で未だ足代を組んだだけであるが内拝殿と本殿は上棟式執行の為め紅檜板で仮の床をつくっていた。

この時点で、新参道が出来上がり、社殿部分は本殿・内拝殿などは骨格が出来上がっているが、外拝殿は資材が集まらないのであろうか、足場が掛けられているのみであるようだ。内拝殿の直径1尺7寸(50cmほど)の柱には紙がまかれ養生されている様子なども伝えている。いずれにせよ、この時点での工事の進捗状況を知ることができる。また、社殿造営工事の終了については、<sup>(41)</sup>明年かあるいはそれ以降であろうとしている。ここにも戦争の影響による資材の供給状況を伺うことができる。

一方、併行して進む台湾護国神社では、5月22・23日に鎮座祭が行われている。これに先立ち、

20日に「洗清」「清祓」の儀が行われ、21日に本殿において神殿祭が行われ、引き続き鳥居前において神門祭が執り行われている。<sup>(42)</sup>

『日日』昭和18年5月27日付によると、台湾神社の新参道工事に近く着工するが、このころ同時に旧大鳥居付近の新表参道入口の木造大鳥居を建立することが決まったようだ。既に17年7月22日付で、総督府は台湾神社に大鳥居を建立すべく、用材を探していたが阿里山で樹齢1000年の扁柏がみつき、伐採したとの記事が出ている。この大鳥居は高さ57尺5寸、根元の直径6尺、神明造の大鳥居で、それまでの日本一の高さであった巖島神社の53尺2寸よりはるかに高い。なお、木造鳥居の完成予定は19年度中とある。

18年秋には、第一期工事の大部分を完成させ、第二期工事の半分ほどを完成させたところで、第三期工事に着手したようだ。<sup>(43)</sup>

『日日』18年11月27日付には、「台湾神社天照大神を奉祀、督府当局慎重に詮議」としており、この時点で天照大神の増祠および神宮への昇格はまだ決まっていなかった。<sup>(44)</sup>

『日日』19年2月23日付には台湾神社造営工事は順調に進捗しており、今秋遷座祭の予定との記事が出ている。総督府の御用新聞らしく、新社殿の敷地は、後ろに剣潭の峰を背負い、前は平地を隔てて基隆河を望む絶好の位置を占めているが、前面は基隆河に沿う低湿の地域であり、その上背山に地盤軟弱が見つかり、切土を行い擁壁を施す等大変な苦心があった。また、支那事変が勃発し、悪条件が山積みしたにもかかわらず、困難を克服し、造営工事は順調に進捗しているとしている。<sup>(45)</sup>とはいえ、内実は「完成は不可能となったので、祭儀に必須の部分のみ工事を決行し、他は其の後に延期となり、又貴賓齋館等の第三期工事の一部は中止するの已むなきに立至った」の状況であった。そのほか、屋根葺材は当初銅板の計画であったものを檜皮葺に変更して第一期工事を行ったが、入手難のため、第二期工事の大半をさらに柿葺に塗料を塗布することに変更せざるを得なくなった。そのほか重要資材節約のために部分的に変更した箇所も多いのが実態であった。<sup>(46)</sup>

ついに昭和19年6月17日に台湾神社に天照大神を増祠し、台湾神宮と改称することが認められた。<sup>(47)</sup>18日には官報号外で公示されている。『朝日新聞』昭和19年6月18日付には、台湾神社の新社殿の造営完成を機に天照大神を祀りたいとの官民挙げての念願を内務大臣より上奏したところ受け入れられた事情や遷座祭が今秋行われる予定であることが報じられている。<sup>(48)</sup>また、大倉三郎の「台湾神宮御造営」(『台湾時報』、昭和19年10月)は9月29日に脱稿されており、遷座祭の行われる直前の新社殿の造営状況を伝えているといえよう。

ところが一転、昭和19年10月23日には旅客機の事故により新社殿の一部が焼失している。『朝日新聞』昭和19年10月24日付には、「台湾神宮一部炎上、【台北特電二十三日発】目下御造営中の官幣大社台湾神宮が二十三日一部炎上したことにつき台湾総督府から左のごとく発表した。【台湾総督府発表】目下御造営中の台湾神宮は二十三日旅客機の事故により炎上しその一部を焼失せり、なお祭神増祀祭および例祭は現社殿において豫定通り執行せらるゝ模様なり」とある。すなわち、例祭日10月28日に予定されていた増祠祭・遷座祭の5日前の旅客機事故による焼失であった。記事によると増祠祭および例祭は旧社殿で行われる予定とある。尾崎秀樹により戦後書かれたものだが、事故当日の様様を「台北飛行場に着陸しようとした軍用の旅客機(?)が、目標をあやまって台湾神社に墜落したためだ。私は台湾人学生と先をあらそって総ひのき造りの屋根にかけあがり、そこからトビグ



チで焼けくすぶった檜皮をかきおとしたものである。」と記している。<sup>(49)</sup>

さらに、昭和 20 年 5 月 6 日、未明に侵入した敵米機は台湾神社に投弾、拝殿の一部を焼失したのみで本殿は御安泰であったという。<sup>(50)</sup> この台湾神社が新社殿なのか旧社殿なのかは不明である。

以上が文献資料からみた台湾神社の昭和造替計画の経過である。

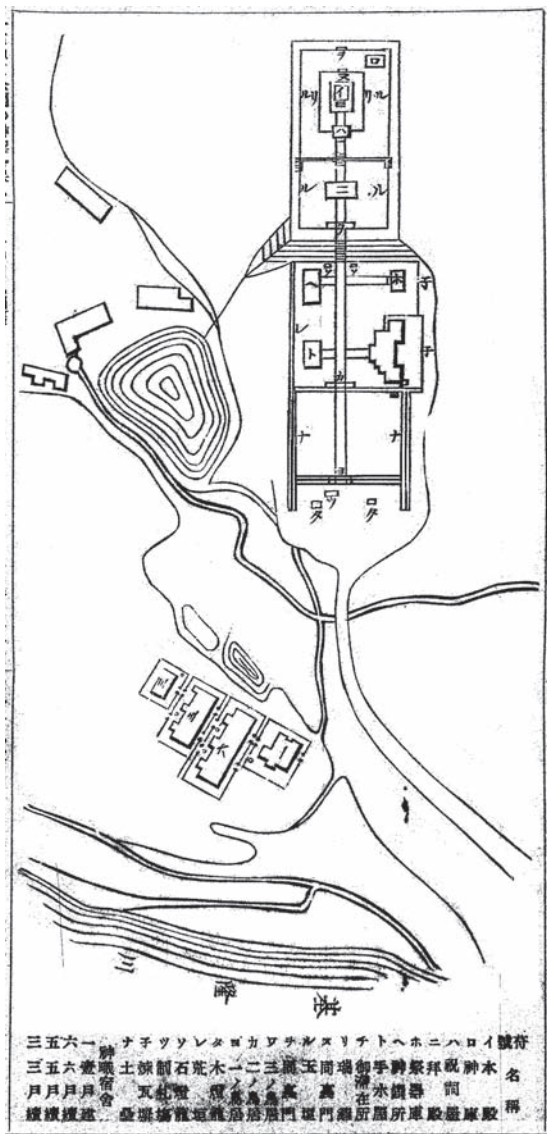
### 地図・図面・航空写真による検討

台湾神社創建の明治 34 年から新社殿が旅客機事故によって焼けた状況を示す昭和 20 年までの地図・図面・航空写真などの主な資料は以下の通りである。

- ①明治 34 (1901) 年 10 月 28 日 「台湾神社配置図」(「台湾神社造営誌」所収『台湾日日新報』明治 34 年 10 月 28 日)
- ②明治 36 (1903) 年 「最近実測台北全図・附圓山附近」(『日治時期台湾都市発達地図集』)
- ③明治 37 (1904) 年 「士林」(『台湾堡図』, 1/20000, 臨時台湾土地調査局, 台湾日日新報)
- ④昭和 2 (1927) 年 「台北東部」, 1/13000 (『近代中国都市地図集成』柏書房)
- ⑤昭和 10・11 (1936) 年 『台湾神社附近平面図』(青焼き)<sup>(51)</sup>
- ⑥昭和 14 (1939) 年 7 月 「台湾神社造営計画図」(『台湾神社御造営奉賛会趣意書並会則』<sup>(52)</sup>所収)
- ⑦昭和 19 (1944) 年 3・9・10 月 『TAIHOKU-MATSUYAMA』<sup>(53)</sup>
- ⑧昭和 20 (1945) 年 6 月 17 日 『台湾神社新境地』<sup>(54)</sup>アメリカ議会図書館

台湾神社創建時の様相を示す①「台湾神社造営誌」を初め、明治 30 年代の図面や地図 (②, ③) には粗密があるが、劍潭山の尾根筋に 3 段に造成された台湾神社の境内地、明治橋から境内地に至る参道など道路の取り付き、それらを取りまく地形の様子、さらに社殿配置などを伺うことができる。また、後に新社殿地となる台湾神社の東方の地が水田・荒地や広葉樹林であったことなどもわかる。昭和 2 年の地図 (④) は、ラフなものであるが、基本的には創建当初の神社の骨格が変わっていないことが確認できる。<sup>(55)</sup>

本稿で主に確認したい台湾神社旧社殿から新社殿造営過程については⑤-⑧の資料が役に立つ。⑤『台湾神社附近平面図』<sup>(56)</sup>は年紀がなく作成年代は不明である。青焼きの旧台湾神社などが記された縮尺 1/6000 の地形図に、新社殿・新参道・新勅使道らしきものが描き入れられ、色で地域分けを行っている。旧社殿および新社殿らしきものが描かれる明治橋を渡った基隆河の北岸あたりは緑色で囲み境内地を示しているようだ。だが、ここに記される新社殿は、奥行方向に縦長の旧社殿を縦横の長さで、それぞれに 1.6~1.7 倍にしたようなプロポーションで描かれている。一方、基隆河の南岸には明治橋を渡ったあたりから、湾曲する基隆河に添うように弓型に道路を配し、弓形道路の中央付近から南下する幅広の新勅使道らしき図が描かれている。新勅使道を挟んだ従来の勅使道の東側一帯を草色で囲んで外苑と記している。<sup>(57)</sup>この地域は、先に記した昭和 12 年 6 月 25 日付『朝日外』が報じた台北市が外苑を復活させるよう猛運動していたところの、総督府が当初に外苑の計画をたてていた外苑の都市計画公園予定地第一・第二・第三に当たる。台北市圓山町から西新庄子にかけての地域である。



地図1 明治34年、「台湾神社配置図」(「台湾神社造営誌」所収)

また、基隆河北岸の緑色で囲んだ境内地予定地の東側には神苑、さらに東側の大直あたりには広大な外苑が囲われている。そのほか歩行路なのであろうか、オレンジ色でルートが示され、意味不明だが、A-Dとの記号がふられている。この地図の出所や正確な年代は不明だが、いずれにせよ、『台湾神社附近平面図』は総督府が計画した台湾神社昭和造替計画の初期的段階の様子を示しているとみてよいと判断される。縦長のプロポーションで旧社殿を1.6～1.7倍にしたように描かれる新社殿は奥に本殿を置き、その前に祝詞屋、祝詞屋両脇より本殿を取り囲んで瑞垣をめぐらせ、祝詞屋の前には拜殿を置き、さらにその前に社務所などの殿舎を配しているように見える。それぞれの建物は独立させて奥行方向に縦長に展開させる配置である。後に角南隆が基本設計で行う本殿・祝詞殿の前に中庭を挟んで内拜殿・外拜殿・楼門を配し、それらを回廊で繋ぐ、比較的幅広のプロポーションとなる新社殿とは明らかに異なっている。総督府の新社殿計画の初期的段階においては旧台湾神社や朝鮮神宮とも相通ずる配置計画であったことがわかる。<sup>(58)</sup> 角南隆がかかわる以前の段階の計画図を示しているとみてよからう。また、基隆河の南岸に外苑が計画されており、後に台北市が復活を目指して猛運動を展開する以前の段階の外苑計画であることから、少なくとも、昭和12

年6月19日の本郷高德の境内関係の基本設計以前の段階の状況を示していることは間違いない。

⑥「台湾神社造営計画図」は、『台湾神社御造営奉賛会趣意書並会則』に収録された附図である。台湾神社造営計画配置図、正面姿図、側面姿図などからなる新社殿に関するもっとも詳細な図面である。配置図や姿図には各建物名が記入されている。『朝日外』昭和14年7月18日付にまったく同じ台湾神社造営計画正面姿図・配置図・神苑計画平面図が掲載されており、少なくともこの時期以前の図面であることは間違いない。すなわち、昭和14年10月の掘削工事半ばに起きた地滑りの兆候のため、建物を39メートル南に移動させる以前の段階の図面である。先に記した昭和13年5月に出来上がった、小川技手による設計図を流用したのではないと思われる。地滑りのために移動された以降の⑦『TAIHOKU-MATSUYAMA』、⑧『台湾神社新境地』などの資料と比較すると本殿・内拜殿・拜殿を含む主要な社殿部分はそれぞれの位置関係はほとんど変更しておらず、主要な社殿部分全体が南に平行移動されたようである。

⑦『TAIHOKU-MATSUYAMA』は、米軍が発行した1945年初版の縮尺1/10000の地形図であ



る。凡例に1944年3・9・10月の航空写真をもとに作成したとあり、1944年3・9・10月の様相を示していると考えられる。すなわち、昭和19(1944)年の新社殿が航空機事故により焼ける直前の様子を示していることになる。航空写真をもとに修正されているため、細部までの精度には欠けているようだが、大略の確認には有効である。

⑧『台湾神社新境地』は昭和20(1945)年6月17日に米軍によって撮影された航空写真である。モノクロである上、画像が必ずしも鮮明でないため限界はあるが、旅客機墜落事故によって焼けた後の様相を知るためにはきわめて貴重である。

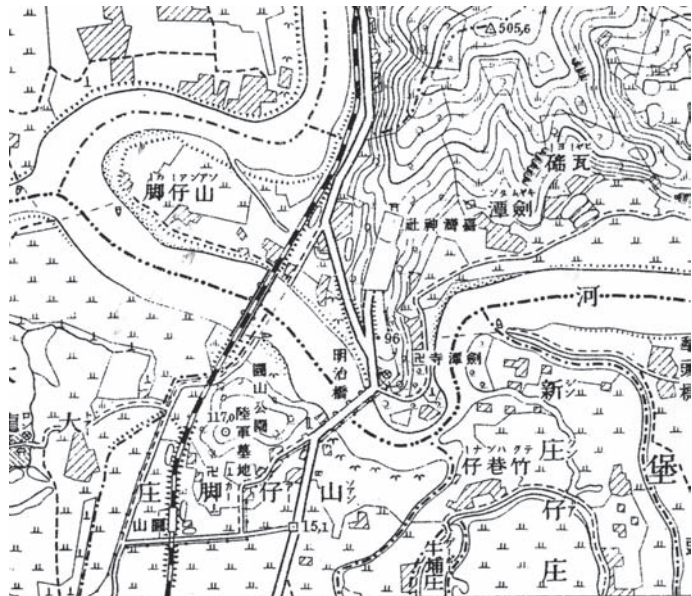
⑥「台湾神社造営計画図」、⑦『TAI-HOKU-MATSUYAMA』、⑧『台湾神社新境地』および画像ではないが焼失直前の様子をうかがい知ることができる大倉論文(「台湾神宮御造営」)をもとに以下に新社殿の様子および事故後の状況を検討する。

⑥「台湾神社造営計画図」の配置図・姿図などから判明する建物と大倉論文から判明する建物の実施・延期・中止を整理したものが表2である。本殿・内拝殿・拝殿・楼門などが含まれる主要な社殿は祓所を除きほぼ実現されているようだ。中止された祓所は、⑥「台湾神社造営計画図」を確認すると、南神門の左右に手水舎と対をなして対称形に回廊から突き出すように配されている。正面姿図上左右対称形に計画された2つの建物の一方のみ建設したのではいかにも不自然である。大倉論文の両者の坪数を確認すると実施された手水舎は24坪、中止された祓所は40.5坪となっている。また、⑧『台湾神社新境地』の南神門跡の右斜め前方に独立の建物跡らしきものが写っている。これらから判断すれば、当初の左右対称形に回廊から突き出す計画は実施されず、手水舎のみ独立棟として造られたようだ。2つの資料を対照すれば、ほぼ主要な社殿は祓所を除きほぼ実現されているようだが、手水舎や祓所のような中止や変更をはじめ、屋根葺き材の

変更もあり、その他材料不足のため部分的変更が各所で行われたようである。<sup>(59)</sup> 一方、附属の社殿は必須の社務所・齋館だけは造られたが、他は延期および中止されている。主な延期された建物は、神楽

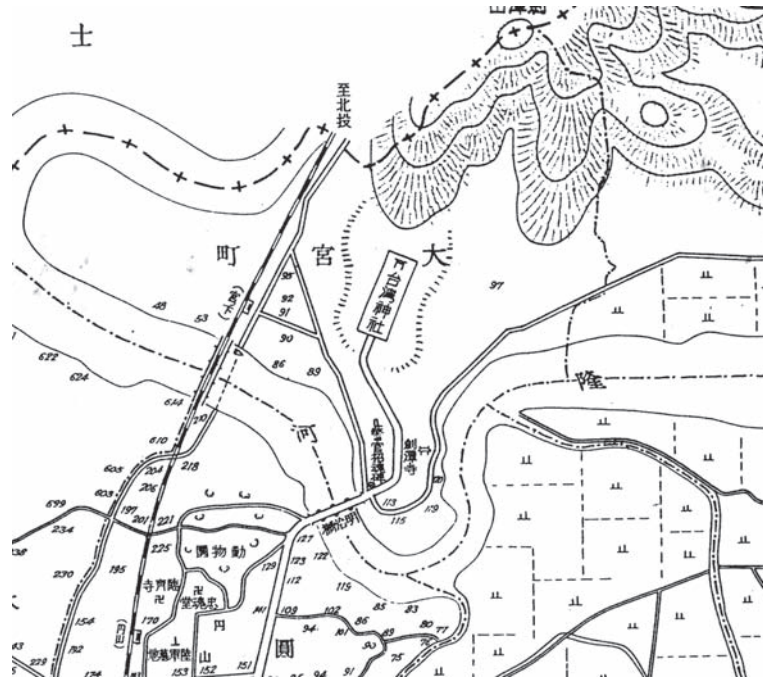


地図2 明治36年、「最近実測台北全図・附圓山附近」の台湾神社付近。



地図3 明治37年、「士林」の台湾神社付近。



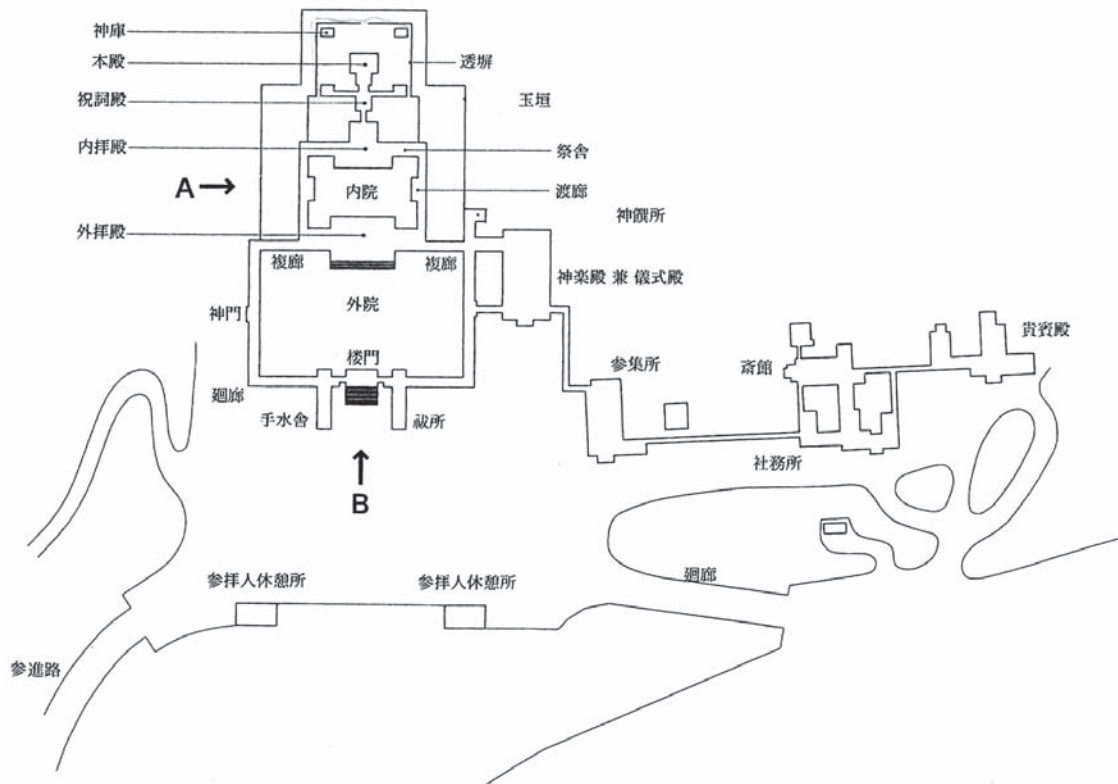


地図4 昭和2年「台北北部」の台湾神社付近.

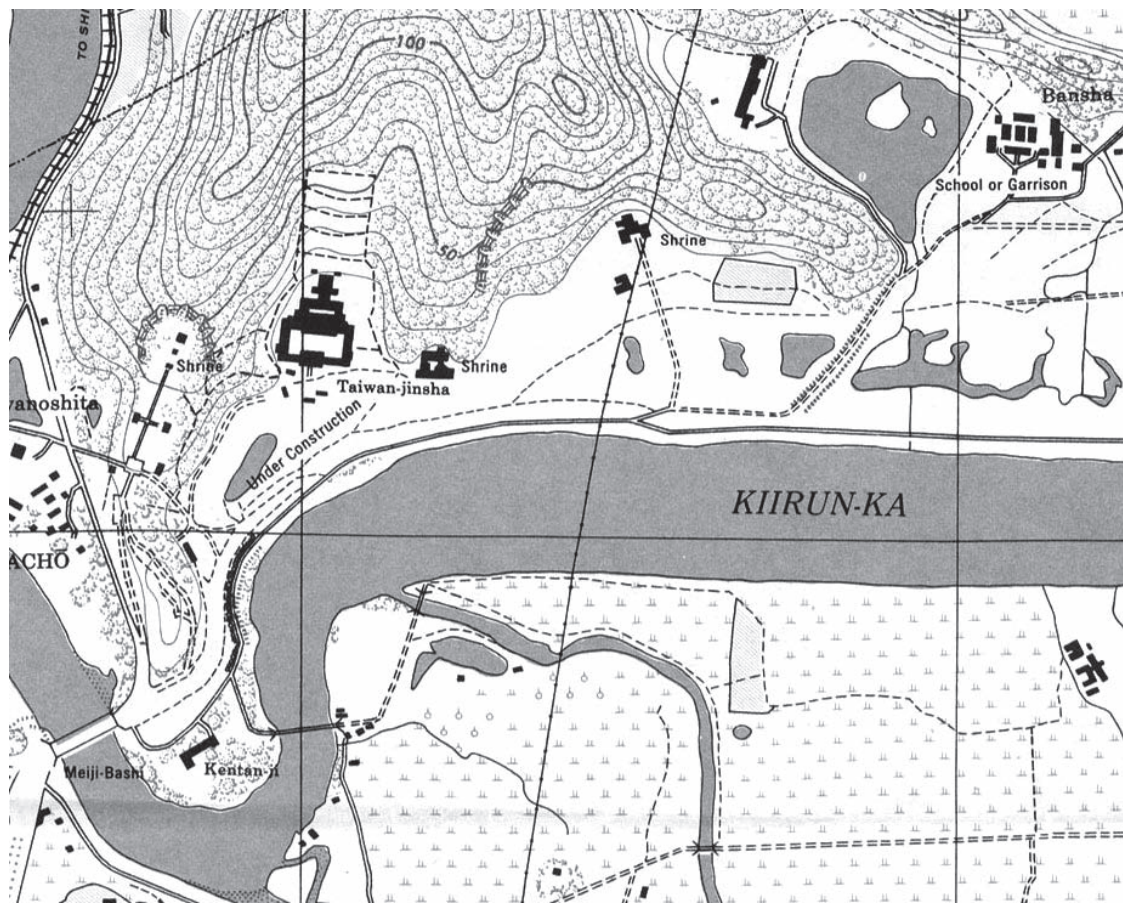


地図5 『台湾神社附近平面図』旧社殿だけでなく新社殿・新参道らしき図が記入されている。さらに基隆河南岸に新勸使道や外苑が広がっている。





地図6 「台湾神社造営計画図」(『台湾神社御造営奉賛会趣意書竝会則』所収)



地図7 『TAIHOKU-MATSUYAMA』1944年の空撮にもとづく米軍作成地形図で、印刷は1945年。台湾神社の新社殿・台湾護国神社・国民精神研修所付近。



地図8 『台湾神社・台湾神社新境地』

1945年米軍空撮の航空写真，台湾神社新社殿が写されている．内拝殿の南流は垂木がむき出しのようである．楼門・神門や廻廊の大部分は焼失している様子がよくわかる．

殿兼儀式殿，参集所，参拝人休憩所などである。中止された建物は貴賓殿である。なお，神饌所は「台湾神社造営計画図」では予定されているが，まったく大倉論文では触れられていない。たぶん中止されたのではないかと思われる。そのほか大小の鳥居<sup>(60)</sup> 2基が造られ，総門，神符調製所は延期されている。

それでも主要な社殿部分はほぼ計画に近い形で出来上がっているように見えるが，最も大きな変更は主要な社殿部分の南方への移動である。航空写真『台湾神社・台湾神社新境地』によると南神門と社務所の南端がほぼ一致しているように見えるが，「台湾神社造営計画配置図」を確認すると主要な社殿部分が100尺（約30メートル）ほど後退している。大倉論文の39メートルよりは若干少ないように見えるが，社務所自体も多少南に移されたのかもしれない。いずれにせよ，当初計画より南へ移動されていることが確認できる。

旅客機墜落災上後の航空写真『台湾神社新境地』を確認すると，ほぼ計画通り出来上がった主要社殿のうち残る建物は，祝詞殿，左右神饌廊から北寄りの本殿，神庫，羽車舎，透塀，玉垣および内拝殿の一部と両翼の左右祭舎，左渡廊，左複廊，左回廊の一部である。内拝殿の南の流れは垂木がむき出しになっているように見える。これは尾崎秀樹のいう「総ひのき造りの屋根にかけあがり，そこからトビグチで焼けくすぶった檜皮をかきおとした」結果なのかもしれない。上記以外の拝殿，南神門をはじめ回廊の大部分はまったく残っていない。また，南神門跡前方には矩形の手水舎跡らしきものも見える。

### 現地調査による検討

敗戦後，台湾神社は台湾にあるすべての神社とともに廃止された。台湾神社の旧社殿は，敗戦後，まず「台湾省政府交通処」所管の「台湾旅行社」によって中国式の2階建ての「台湾大飯店」となる。1949年に着工され，1951年に完成した（建築費用2000万台湾元）。その後，「台湾大飯店」は1952年5月9日に経営権を財団法人「台湾省敦睦聯誼会」所属の「圓山大飯店」に譲った。それが

表2 「台湾神社造営計画図」と「台湾神社御造営」との建物比較

	台湾神社造営計画図	台湾神宮御造営				
	建物名	建物名	工事期	面積（坪）		
主要の社殿	本殿	〃	1	33.5	実施	
	祝詞殿	〃	1	11.25	実施	
	左右神饌廊	〃	1	23.83	実施	
	神庫	〃	2	6	実施	
	羽車舎	〃	2	6	実施	
	透塀門及透塀	〃	2	延長520尺	実施	
	内拝殿	〃	1	72.19	実施	
	左右祭舎	〃	1	53	実施	
	左右渡廊	〃	1	40	実施	
	拝殿	〃	1	141	実施	
	拝殿左右翼	〃	1	48	実施	
	左右複廊	〃	2	100	実施	
	玉垣	〃	3	延長139間	実施	
	東西神門	〃	2	15	実施	
	左右回廊	〃	2	140	実施	
	左右袖廊	〃	2	47	実施	
南神門（楼門）	〃	2	27.63	実施		
手水舎	〃	3	24	実施		
祓所	〃	3	40.5	中止		
付属の社殿	神楽殿兼儀式殿	〃	3	152.5	延期	
	神饌所	〃			不明	
	参集所	〃	3	128.5	延期	
	倉庫	〃	3	27	延期	
	斎館	〃	3	90.8	実施	
	社務所	〃	3	203.5	実施	
		社務所地下道	3	26.4	実施	
		渡廊下	3	80.5	延期	
		貴賓殿	〃	3	141	中止
		参拝人休憩所	〃	3	40	延期
	総門	3	45	延期		
	鳥居	3	大小2基	実施		
	神符調製所	3	21	延期		
	摂社	2	7.72	実施		

現在の「圓山大飯店」の前身である<sup>(62)</sup>。一方、新社殿跡地のその後の詳細はよくわからないが、現在圓山大飯店の会員クラブなどになっている。敗戦後のいきさつは以上のようなものである。現在、旧社殿跡地は狛犬が残存するなど位置関係などはある程度確認できるものの巨大な圓山大飯店が覆いかぶさっており、かつての様相を想像することが難しい。新社殿跡地はおよその位置は想定できるものの確実な遺跡などはほとんど未確認の状態であった。そこで、2010年9月に行った現地調査で発見した遺構などにもとづいて以下に報告する。

旧台湾神社跡地の現状の詳細図を手に入れることに努めたが、地形が判明する詳細地図を手に入れることはできなかった。そこで、戦前期ではあるが、地形が判明する⑤『台湾神社附近平面図』をもとに、現地を歩くことにした。この地図で想定される新社殿地の位置は旧社殿地の東方の谷筋沿いの斜面地である。この地図の新社殿に相当するであろう地域を確認したが、遺跡・遺物などは発見できなかった。地形等はわからないが、⑥「台湾神社造営計画配置図」にしたがうと、斜面地ではなく基隆河に近い山裾が想定された。そこで基隆河に近い山裾を視察するうちに現在駐車場となっている広場下の緩斜面となる法面の東西両側に筋塀を発見することができた。筋塀は日本古来の塀の形式で御所や格式の高い門跡寺院などに用いられることが多い塀であり、そのことにより新社殿に関わる塀であることを確信した。さらに、筋塀のある法面の下にある圓山大飯店の会員制クラブとして使われている別館<sup>(63)</sup>を見学させていただいた。別館の建物裏に当たる筋塀のある法面下端の擁壁に軽く反った破

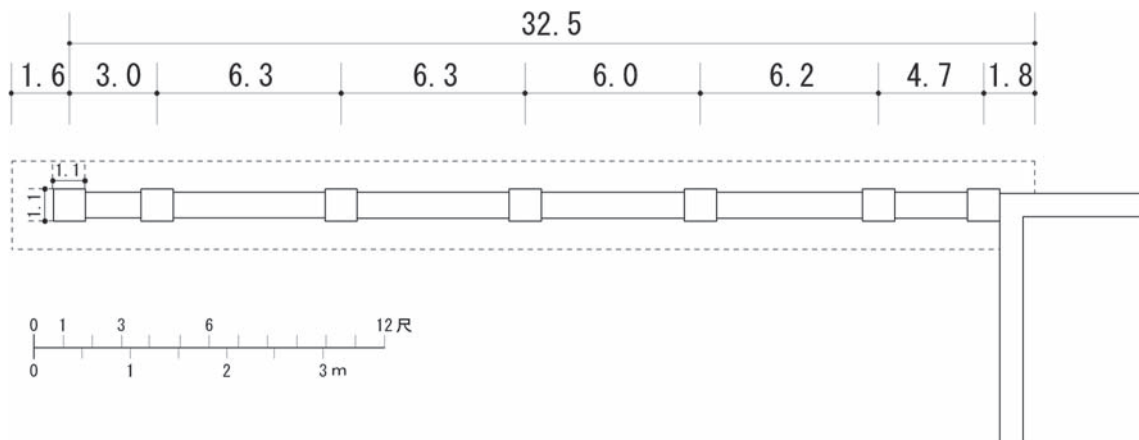


図1 西筋塀平面図（寸法の単位は尺）

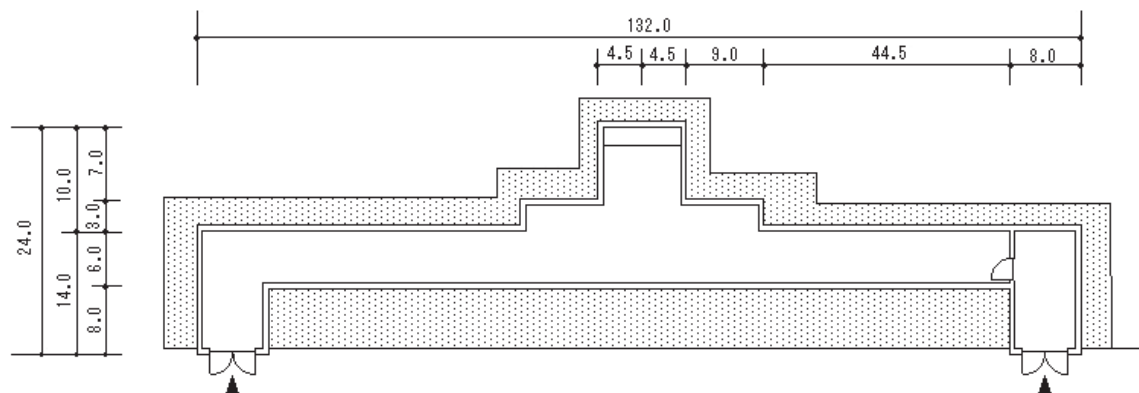


図2 地下遺構平面図（寸法の単位は尺）





写真2 西筋塀



写真3 地下遺構の入口。後方に西筋塀の端部が見える。



写真4 地下遺構の内部中央に設けられた祭壇部分。手前にはダンボール箱が乱雑に積みまれている。



図3 台湾神社新社殿跡地の現状航空写真。上方の建物の後方に白線で示した両端に東西の筋塀が見える。この白線の長さを実測すると49mほどである。





図4 新社殿跡地の現状航空写真に予想される新社殿の外郭を当てはめた図。

風を付けた切妻屋根様に飾った出入口を見つけた。これは地下遺構の入口で、地下遺構は現在別館の倉庫代わりに物置として使用されている。本来それがいかなる遺構なのかはまったくわからないと<sup>(64)</sup>のこと。施錠されていたが関係者の御好意で、内部を拝見する機会を得た。地下遺構は水平にコの字に地下道様に掘られ、コの字の両端を擁壁面にふたつの出入口として開いている。出入口は鉄製の扉で固く閉じるようになっていた。そして内部の最も奥まった中央部山側（北）の壁面をくぼめ、その奥に壇が設けられている。地下遺構中央に祭壇が設けられ、出入口も日本風に飾られている点などから神社の地下遺構だと判断される。旧満洲国建国神廟においても同様な地下遺構が確認されている。緊急時には御神体などを避難させる目的で密かに造られたものではないかと考えられる。

<sup>(65)</sup>見つけ出した筋塀が写る現状航空写真と昭和20年の航空写真を比較すると、筋塀は本殿両脇の玉垣ではないかと考えられる。玉垣だとしても、玉垣のどの位置なのかは簡単に決め難い。しかし、筋塀右（西）の最下部は擁壁上で止まり、塀の納まりも完結しており、当初のままではないかと判断される。一方、最上部は、柱間が他の柱間より狭くなり、それまで法面なりに傾斜していた筋塀が水平になっており、最上端部の納まりではないかと判断される。以上の点を勘案すれば本殿背後の東西に建つ旧羽車舎・神庫のさらに後ろの擁壁とその上の法面に建つ塀ではないかと判断される。

そこで、現状航空写真（図3）の中で確認できる東西の筋塀間を白線で結んで示している。白線の両端に筋塀が立っており、東西筋塀間は49メートルほどである。さらに、現状の航空写真に昭和20年の航空写真から判断した玉垣や社殿の外郭線に該当する玉垣と筋塀を重ね合わせるように、現状航空写真に当てはめてみると図4の如くなる。すなわち、現状地形の中に台湾神社新社殿を当てはめると、図4の黒線で描いたような形で新社殿が存在していたのではないかとと思われる。

とはいえ、まだ大略の骨格が見えてきたにすぎない。現状建物と神社時代の建物との相互関係や遺構（一部礎石なども確認している）との関係などさらなる検討が必要であろう。見えてきた骨格をも



とにより詳細に調査すれば、新社殿のかつての状況をより具体的に解明できると思われる。それらの点については今後の課題としたい。

## おわりに

新聞記事などを詳細に検討することによって台湾神社の昭和造替とその経過について検討した。これまで必ずしも知られていなかった台湾神社宮司の山口透等少くない人達が神社遷座には反対していたこと、にもかかわらず反対を押し切って遷座が進められたこと、遷座・造替計画には社殿計画の基本設計を内務省神社局の角南隆が行った如く、内務省の意向が色濃く反映されたこと、実施設計はそのため内務省より招聘された小川永一が作成したこと、予定された地鎮祭が、明確な理由も明らかにせず延期され、やっと9ヶ月後に実施された裏には想定外の本殿予定地背山の地滑りの兆候があったことなどが明らかになった。

新たに発見した『台湾神社附近平面図』は台湾神社昭和造替計画の初期段階の計画図であり、その記事より計画初期段階の様相を明らかにすることができた。また、米軍が作成した1/10000地形図や航空写真によって、航空機墜落事故の前後の新社殿の様子を確認することもできた。

現地調査では新たな遺構を発見した。地下遺構は旧満洲国建国神廟に造られた「天照大神防空壕」とも共通するもので、非常時に御神体などを緊急避難させるために設けられたものであろう。また、筋堀をもとに現況航空写真の上で新社殿の領域を復原してみた。

さらに確認すべき点も多々あるが、現時点において見通しも含めてあえてここに報告した。

旧社殿で増祀祭が行われ、台湾神宮に改称されたようではあるが、ついに新社殿に遷座されることはなかったのではないか。すなわち、新社殿は一度も正規には台湾神宮にはならなかったのではないかという疑問を含め、残された問題は多い。今後の課題としたい。

なお、現地で新たに遺構を発見したが、これは非文字資料研究センターの共同研究「海外神社跡地から見た景観の持続と変容」の共同調査の中での発見であり、蔡錦堂、橘川俊忠、辻子実、金子展也、稲宮康人の諸氏および神奈川大学建築学科学生田中秀明、長林豪との共同調査の成果である。

## 注

- (1) 現在台北市中山区中山北路の圓山大飯店となっている。
- (2) 台湾神社社務所編纂『台湾神社誌』大正5年4月
- (3) 青井哲人『神社造営よりみた日本植民地の環境変容に関する研究』(京都大学博士学位論文、2000年3月)など。
- (4) 青井哲人『植民地神社と帝国日本』(吉川弘文堂、2005年2月)、蔡錦堂『日本帝国主義下台湾の宗教政策』(同成社、1994年4月)など。
- (5) 大倉三郎「台湾神宮御造営」(『台湾時報』、昭和19年10月)
- (6) 八坂志賀助「台湾神社御造営に就て」(『台湾建築会誌』、昭和18年10月6日)
- (7) 大倉三郎は総督府営繕課長・技師で、造営事務局工事部長。戦後に京都工芸繊維大学教授・学長を務める。

- (8) 八坂志賀助は総督府営繕課技師で、造営事務局工事副部長兼工事主任。
- (9) 既に昭和7年、山口77歳の年に一度引退が決まっていたが、後任人事をめぐり、総督府が推す人事に対し民間側が反発して紛糾し、山口留任でやっと事態を收拾したことがある。(菅浩二、『日本統治下の海外神社』、弘文堂、平成16年9月)
- (10) 式典を行うのに不都合をきたしているとするか、式典の実務を執り仕切っていた宮司の山口透は遷座に反対していたのであるが。
- (11) 「一日午後予て病気の為辞意を表明して居つた台湾神社山口宮司の更迭が発令された  
台湾神社宮司 山口透  
依願台湾神社宮司被免  
生田神社宮司 田村晴胤  
台湾神社宮司被仰付 」（『日日』昭和12年4月2日）
- (12) 前掲注(5)論文。
- (13) 「台湾神社造営の、基礎的設計考案、本郷氏が文教局で説明」「台湾神社臨時造営局の嘱託たる本郷高德氏は明治神宮の内外苑道造営の主任技師であるが、去月二十五日来台以来神社建築地の現場に往来し、参道を始め境内関係の基礎的設計に就き考案を練りつつあつたところ今回一応それが纏まったので十九日午前九時より府文教局長室に同造営局の事務官及び技師十七名参集して其の説明を聴取するところあり同十一時散会した」(『日日』6月20日)
- (14) 「台湾神社外苑は圓山町西新庄子へ、台北市当局の猛運動」「台北市では目下総督府文教局で計画中の台湾神社外苑を台北市圓山町西新庄子にかけての都市計画公園予定地第一、第二、第三に予定されるやう最近猛運動を開始してゐる。すなわち総督府で当初計画した外苑はこの予定地を含むすこぶる広大な地域のものであったが、経費があまりに巨額にのぼるので計画を変更し、御遷座後の台湾神社の東方、すなわち基隆河をへだてた大直一帯にこのほどほぼ決定するものと伝えられるにいたつた」(『朝日外』6月25日)
- (15) 「台湾神社の御造営に関して島田局長来月上京、諸計画の内容を内務省と打合せ」「台湾神社御造営の大綱の最後の決定のため島田文教局長は加村属を随え(七月一日の高砂丸で基隆出帆上京の予定であるが、出発を前に語る)今回は御造営に関する大綱ともいべき社殿の御位置、建築様式、外苑の計画など諸計画要項を内務省の神社局と直接協議のうへ大体の結論を得る心算である。最後の決定は帰台の上小林総督に決めてもらうわけです。予定は二十四日間で在京は十六日間でその間いろいろ打合せ事項もあるので多忙だと思っているが、前回のように整理問題で行くとは違って楽しみだ。兒玉神社局長とは親しいので、打合せはきわめてスムーズに運ぶと信じている。御造営に関する府案の内容についてはまだ申あげられぬが、大体すでに御承知のようなもので、具体的には第一案、第二案の両様を用意してある。その差は主として参拝道路をどこにつけるかという点で問題の劍潭寺なども都合上移転を余儀なくするかも知れない。」(『朝日外』昭和12年6月25日)
- (16) 「東寄約二丁の浄地に台湾神社御遷座内苑は約二万五千坪、原案を提げ局長東上」「島田文教局長は社寺係主任の加村属同伴七月一日基隆発高砂丸にて上京の途に就くことになった。その用向きは字務、社会兩課関係の問題で法制局、文部省及び拓務省とも折衝するが、台湾神社造営の事に関する用務が主たるもので内務省神社局に宮地考証官、角南技師、星野技師、本郷技師並に同□□系の参集を求め、先に実地に就き研究立案した本郷案に造営局内の案を織り込みたる原案に就き協議を為し、且つ兒玉神社局長の意見をも聴き、定案を得て府に持ち帰り更に府造営局員會議に附議して最後案を決定愈々工事に着手の予定である。之に就いて同局長が東京に携行する原案の輪郭に関し聞くところによれば左のようである。
- 台湾神社御遷座の位置は現在の個所の東寄約二丁ほどの山懐ろで内苑の広さ約二万五千坪、外苑は之に数倍する。神社社殿は現在通り直線型の神明造りにするか或は曲線型のなだらかな流造にするかの二案がある。従来の神社境内は狭小な規模如何にも小さく見え且つ参道に傾斜があり参拝者に多大の不便があるので之等の欠点を矯正する為めに先づ自然の山の利用法を考慮し壯嚴雄大且つ幽邃味豊富に持たせ、御神体山とも称すべき神聖なる区域をスツと広くし、之に接続して居る相当広さの山地を神域の保護地帯とする。又た

- 社殿の前には一万坪以上の広場を設け国体参拝も自由にできる自動車の置場もズツと広くなる又参道も今の  
 ような傾斜を取らず平坦にして落ちついた道にする内苑の整備とともに新たに広大な外苑を設け静かに神  
 前にぬかづいて清らかになつた参拝者が悠々と逍遥して……建築様式としては現在の如き神明造りでは多  
 多き台北としては不便が多いので流造の方が或は天幕を張り或は幄舎をつくるといったような手数なしにゆつ  
 くり祭祀奉仕できるからの方が好ましくはないかとの見方が強い。」(『日日』昭和12年6月30日)
- (17) 「島田文教局長帰任、台湾神社改築原案通り決定」「台湾神社改築の具体案を携へて上京していた台総文  
 教局長島田昌勢氏は二十二日正午門司出帆の富士丸で帰任したが語る。内務省において種々打合せの結果大体  
 原案通り実行することになり五十五万円の予算で着工皇紀二千六百年までに完成の予定です。敷地のためす  
 でに測量には着手してゐます。」(『朝日外』7月23日)
- (18) 「台湾神社神域拡張の用地買収大半決る」「拡張される地域は現在の神域より東、大直附近一帯で南は基  
 隆河、北は山の稜線から一部七尾郡にかけての百四十甲といふ広大なものである」(『朝日外』12年9月16  
 日)
- (19) 前掲注(5)論文。
- (20) 小川永一。台湾神社臨時造営事務局長の技手、後に技師となる。(青井哲人『植民地神社と帝国日本』)
- (21) 「台湾神社の社殿設計図が出来上がる。紀元二千六百年記念事業として総工費二百万円を投じ現在の向  
 右奥にお遷座申しあぐべき台湾神社の社殿の設計は内務省からこの為に態々招聘された小川技手の手で  
 今年初頭から設計を進められてゐたがこの程模造紙5枚大実物の百分の一の平面図が見事に出来上がったの  
 で二十日十一時より長官公室に森岡長官以下造営に関係する……が参集し設計図につき井手宮繕課長より説  
 明を受けた、尚正式には後日書類にまとめて総督府長官の決裁を経た上決定し直ちに建築に取掛る予定であ  
 る、因みに種々意見のあつた社殿の様式は該設計図では明治神宮と同様な流造の形式が採用されてゐる」  
 (『日日』昭和13年5月21日)
- (22) 『朝日外』昭和13年5月25日。
- (23) 『朝日外』昭和13年10月13日。
- (24) 『朝日外』昭和13年10月30日。
- (25) 『朝日外』昭和13年11月15日。
- (26) 国民精神研修所は、台湾神社外苑に建設されたもので、昭和12年2月10日起工、翌13年5月竣工  
 (『朝日外』昭和14年2月17日)。
- (27) 『朝日外』昭和14年3月21日、23日、27日。
- (28) 『朝日外』昭和14年5月20日。
- (29) 『日日』昭和14年6月4日。
- (30) 『日日』昭和14年6月6日。
- (31) 『朝日外』昭和14年7月18日。
- (32) 前掲注(5)論文。
- (33) 『朝日外』昭和15年4月12日。
- (34) 辞職理由は不明だが、皇紀二千六百年記念事業として始まつた台湾神社造営が、その目処となる15年  
 10月完成には全く不可能な状況に立ち至つていたことと関連するのではないかと考えられる。
- (35) 「台湾神社御造営地、地鎮祭は二十五日、盛大に且つ厳肅に挙る」「久しく延期となつて居た台湾神社御  
 造営地鎮祭は来る二十五日午前九時より厳肅に挙る事となつた、……御造営工事の遅延を廻つて一時  
 は種々の噂も流布されたが此を一蹴して遂に地鎮祭挙るの域に迄到つたわけである。台湾神社の御造営は昭  
 和11年準備調査を為し昭和12年より四周年□□事業として工事に着手されたが、途中予算の都合一周年  
 延期して昭和16年に終わる計画であつた、当初の計画では神明造であつたが其後内務省の角南(建築)本  
 郷(林苑)両技師を招聘して研究の結果昭和十二年八月造営大綱が決定となつた之に依つて御遷座申上げる  
 には現在の土地、様式は流式と云ふ事に決まり、直ちに土地買収、地上物の移転に着手し之は順調に進んで  
 現在殆んど完了を見て居る次に土木工事に於いては基隆川の堤防工事(昭和十三年七月着手、十四年六月完



了) 堤防内の土盛工事(昭和十三年七月着手, 十四年十月完成) 本殿地の掘削工事(昭和十四年一月着手, 十五年五月大体完了) と云う段階を経て現在は本殿の背山の掘削工事に着手して居るが之は来年三月迄には完成の予定で又近く表参道の掘削に着手する事になって居る, 土木工事として尚将来に残って居るものは表参道の舗装内苑上部に植樹の為めの土盛工事, 背山上部の土砂崩潰防止及び排水工事等である. 次に建築工事では木材は営林所の好意で大体入手して居るが, 木材製作機械の入手難で予定より幾分遅れたが本年始め諸機械の据付を終へ本年3月より本格的に製材を始めて居る, 設計方面は本殿, 内拝殿, 外拝殿が終了し近く愈々建築工事に着手する事となつて居り全工事は完了するのは今の処昭和十八年の終わりで同年秋には盛大な御遷座祭が挙行される予定である. 尚台湾神社臨時造営事務局の庶務規定が改正され現在迄の総務, 土木, 建築, 林苑の四部制を改めて庶務, 工事の二部門とし, 庶務部長には立川府社会課長, 工事部長には大倉営繕課長, 同副部長には荒木(土木) 八坂(建築) 倉田(林苑) の三技師が任命され, 現場工事主任としては専ら八坂技師が当る事となった.」(『日日』昭和15年7月18日).

- (36) 『朝日外』昭和15年7月27日.
- (37) 『日日』昭和16年6月14日.
- (38) 『日日』昭和16年9月9日.
- (39) 『朝日外』昭和16年11月11日.
- (40) 『日日』昭和17年1月28日.
- (41) 『日日』昭和17年1月31日. 「遷座祭を以て社殿造営工事が終わるわけであるが之はいづれ明年か或いはそれ以後のことであろう」
- (42) 『日日』昭和17年5月22日, 『朝日外』昭和17年5月23日.
- (43) 前掲注(5) 論文.
- (44) 「台湾神社天照大神を奉祀, 督府当局慎重に詮議」「天照大神を台湾神社の御増詞の上, 神宮に御昇格, 以て神殿□□の下, 聖戦の完遂を期さんと, 又目下御造営中の台湾神社新社殿も神宮ご昇格を期して営まれつつあるやの赴きである. ……天照大神の御増詞については外地に於いても既に朝鮮, 南洋□, 満州国等にも神宮, 神廟として例あり, 従ってわが台湾が独り増祠無きはまことに畏れ多い極みであるが, 畏くも皇室の御祖神であり, 且つ神宮御昇格の如き政府当局に於いても最も敬……することとてその成行きに関しては妄りに□□を許されないこととされてゐる」(『日日』18年11月27日)
- (45) 「台湾神社の御造営工事は順調に進捗, 御遷座祭は今秋の予定」「台湾神社御社殿造営工事は去る昭和十二年度に着工したが, 起工後間もなく支那事变勃発したため材料労力の逼迫, 物価労銀の高騰等悪条件が山積したにも拘らず本島官民を挙げての熱誠と関係各方面の多大の協力とにより工事をずつと継続する事が出来, 工事も順調に進捗して居り, 最早土工事は概ね之を終了し, 建築, 林苑, 外苑等の諸工事も併行して逐次進捗しつつあり, 島民待望の御遷座祭も格別の支障のない限り今秋には執り行なわれる予定との事である, 新社殿造営工事はいまでの程度までに進行したか, 去る日工事現場を視たが以下はその工事の中間報告である.
- 元来同神社の総工事□予算は国費約三百五十万円の外島民の寄附にかかる□費二百五十万□円を合せ六百□万円に上っており内地著名の神社の造営にも多く比類のない経費である, 多額の経費が計上されたことは本神社が単に本島の総社たるのみならず全南方鎮護の大社たるの……
- 継続年度は昭和十二年度起工昭和二十年度竣工の事になっているが外苑工事は多少これよりも遅れる見込みである, 境内の総面積は従来の境内地五十万甲歩の外に今次造営の為に買取拡張したもの百十四甲歩余, 従来からの国有地で造営用地に編入されたもの十三甲歩余あり, これ等に土取場其の他の□□用地約十八甲歩を合すると二百甲歩に□とする□大なものである, 右の土地の買取は所有者の理解ある協力により終始円滑に進行を見, 社殿規模に□はしい内外苑の造成を行い得ることとなった新しい御敷地は現御敷地の東寄り約二百米を中心とする地域であるが此の土地は後ろに剣譚の峰を負い前は平地を隔てて基隆川を望む□□の境地であつて神宮の造成には絶好の位置を占めてゐるが, 何分前面は基隆川に沿う低湿の地域であつたので, 御敷地前面平地には河岸沿いに堅固な洪水防波堤を築造すると共に堤防内側……洪水位以上に盛土を行

い如何なる洪水時にも絶対に境内に洪水の氾濫することなからしめた、又御敷地の背山は□か地盤軟弱の兆しがあったので□□の切土を行うと共に際には堅固なる擁壁工を施す等土工事には多大の苦心と犠牲がいたされてある、社殿の様式は流れ造であつて総坪数は約千八百坪に上り、本殿、祝詞殿、内拝殿、外拝殿、神門、回廊等の主な社殿に配するに神楽殿、社務所、齋館、参集所、参拝人休憩所総門等の諸建物を以てし其の規模は□宏雄大を極め、南方総鎮護の大社たるに応はしいものである、基礎工事は深さは三十尺の地底迄コンクリートパイル工を施し、文字通り□□岩根に宮柱太しく立てられてある、之に用いられる木材は全部島内産の扁柏又は紅檜材であつてこの総石数は約三万石に上り、柱は出来上がり概ね二尺二寸ないし二尺六寸の丸柱である、之等の木材は何れも□営林所の多大の協力によ……一々山元に於いて入念に選木伐採されたもののみであつて、その搬出に当っては……はなはだしい苦心があつた、社頭の大鳥居の柱は末口の径五尺高さ五十七尺、元口の径五尺八寸であつて日本一の名に恥じぬものである、屋根は主な社殿は概ね内地産の檜皮葺、千木、勝男木、棟鬼……で覆い、其の他は瓦葺となる筈である、本殿から外拝殿までの部分は既に出来上がり、神門、回廊等の部分は屋根の外は大方終了した、目下社務所、齋館、神楽殿等の基礎工事を進行中であるが遠くから建方に着手される予定である、□十万坪に上る境内は社殿規模に相応しく深淵な林苑工事が行われる事になっており既に背山一帯の植林、社殿付近の植樹が行われている、之等の植林は何れもカシ、オガタマ、ホルト、ブナフウ、クス等の社苑木であつて……に特設した十□甲歩の苗圃に……

御霊代を奉安する本殿内の諸調度は既に内地に発注済で目下入念に謹□中である、神座に近く設備する内陣屏風には大家の染筆を煩わす筈で、既に委嘱済である、参詣の衆庶に……境域の東寄平地一帯に外苑工事が営まれつつある、其の設備……は陸上競技場、大広場、水泳場、相撲場、馬場等からなる総合運動場を……庭園泉池が配される筈である其の面積は十一万六千余坪……」(『日日』昭和19年2月23日)

(46) 前掲注(5)論文。

(47) 「一、官幣大社台湾神社 台北市大宮町劍潭山鎮座、昭和十九年六月十七日右祭神ニ、天照大神 一座、大国魂命・大己貴命・少彦名命 一座、能久親王 一座トシ台湾神宮ト改称セラレル旨 仰出サル、昭和十九年六月十九日、内務大臣 安藤黄紀三郎」(『法令全書』印刷局編、昭和十九年第六号)

(48) 「台湾神宮と御改称、畏き辺りでは今回官幣大社台湾神社に天照大神を御増祀し神社名を台湾神宮と御改称あらせらるゝ旨、十七日仰出され、十八日附官報号外で公示されることとなった。同神社は明治三十三年御創立を仰出され、台湾全島の総鎮守として、大国魂命、大己貴命、少彦名命の三神と同島開拓に由緒深い能久親王とを奉祀、上下の崇敬を集めいたのであるが、最近台湾が□成南進の基地として重要性を帯びるにしたがい、島民の国体に対する信念も昂揚、皇祖天照大神に対する欽仰の念が日増に深くなり、同神社の新社殿の御造営完成を機として是非とも大神を齋き祀りたいとの熱望切なるものあり、内務大臣よりこの旨上奏のところ、畏き辺りにおかせられては、畏くも官民あげての念願を御嘉納あらせられたのである。島民の感激はいふまでもなく、今秋を期して厳かな御鎮座祭が執り行はれることとなっている。」(『朝日新聞』昭和19年6月18日)

(49) 「私にとって能久の死はなんとなく忘れられないある日の記憶にむすびついている。などと書くと大きさにきこえるが、実は戦争の末期に、能久の霊をまつた台湾神社が炎上したおりに、神殿の屋根に一番のりした記憶があるからである。山の上にあった神社が下へ移され、かなりひろい神域に護国神社とともに同居することになった。そのミタマシロが伊勢の大廟からとどくか、とどかないころ、台北飛行場に着陸しようとした軍用の旅客機(?)が、目標をあやまって台湾神社に墜落したためだ。私は台湾人学生と先をあらそって総ひのき造りの屋根にかけあがり、そこからトビグチで焼けくすぶった檜皮をかきおとしたものである。生まれてこのかた神社の屋根にまたがって、これほどケイキよくあばれたことはあとにもさきにもこのとき一回きりだ。戦争はすでに末期的な様相を示しており、私たちの日常は神がかり的な「決戦」の二字につつまれていたが、台湾神社の炎上は、日本人にも台湾人にもふしぎな衝撃をあたえたようだった。」(尾崎秀樹、「同時代感／ある伝説」、『思想の科学』1963年12月9日)

(50) 「敵機台湾神社に投弾、【台北七日発同盟】六日未明侵入した敵米機は島民崇敬の台湾神社に投弾、又しても神域を汚すの悪虐を取てした幸ひ拝殿の一部を焼失したのみで御本殿は御安泰である。」(『朝日新聞』

昭和 20 年 5 月 8 日)

- (51) 『台湾神社附近平面図』は、神奈川大学非文字資料研究センター『海外神社（跡地）に関するデータベース』（<http://www.himoji.jp/database/db04/>）に収録されている ID. 3107 資料。
- (52) 『朝日外』昭和 14 年 7 月 18 日付に同じ台湾神社造営計画正面姿図・配置図・神苑計画平面図が掲載されており、この時期の図面だということがわかる。
- (53) 米軍が発行した 1945 年初版の地図であるが、1944 年 3・9・10 月の航空写真を基に作成したとあり、1944 年 3・9・10 月の様相を示していると考えられる。
- (54) 1945 年 6 月 17 日米軍撮影の航空写真。
- (55) 台湾神社の境内地の拡張過程などについては前掲注（4）青井論文（『植民地神社と帝国日本』）に詳しい。
- (56) 辻子実氏が収集した辻子コレクションのひとつ。出所は不明であるが、古書店より入手したものである（辻子実氏の御教示による）。
- (57) ここには「勅使街道東側（草色分）一八七・九三〇面坪」との付箋が貼られている。
- (58) 旧台湾神社や朝鮮神宮と通ずる配置計画で、伊東忠太の案なのかもしれない。
- (59) 前掲注（5）論文。
- (60) 日本一の本造鳥居とされた大鳥居も造立されたようだ。1945 年 6 月 17 日に撮影された航空写真「台湾神社・台湾神社新境地」に神明造の大鳥居とその影が写っている。
- (61) 前掲注（49）論文。
- (62) 黄溪海編著『圓山の物語』、永業出版社、2004 年。
- (63) 同行いただいた蔡錦堂氏の御努力のおかげである。記して感謝したい。
- (64) 別館関係者の御教示による。
- (65) グーグルの航空写真であるが、最新公開の航空写真ではなく、以前の写真を使用している。最新の航空写真では樹木が繁茂して筋塀を確認することができないためである。